

設計監理費

デザイン、設計監理報酬額の算定は次表（表 - 1）の類別および工事額（総工費）に該当する人・日（人工）の指数に日額人件費（表 - 2）を掛け、技術料を加えた金額とします。また、特別経費が必要となった場合には実費を別途請求させていただきます。

（特別経費：出張旅費、調査研究費、特許使用料その他委託者から特別の依頼に基づいて必要となる費用。）

人・日による報酬率表（表 - 1）

種別	総工費区分(単位:人×日……人工)							
	総工費 ~500万円	1000万円	1500万円	2000万円	2500万円	3000万円	5000万円	7000万円
1類	8	15	20	25	29	33	50	64
2類	10	18	25	31	36	40	60	77
3類	12	22	29	36	42	47	71	90
4類	14	25	34	42	49	55	81	103
5類	15	27	37	46	53	59	88	112
6類	10	18	25	31	36	40	60	77

- 1類：簡易な事務所、作業所などの類、またそれらの各室
- 2類：事務所、作業所、遊戯施設などの類、またそれらの各室
- 3類：展示会などでの展示デザインおよびモニュメント、オブジェなどの類
- 4類：料飲店、物販店、ショールームなど店舗の類、またそれらの各室
- 5類：戸建住宅、集合住宅、別荘などの類、またそれらの各室
- 6類：外構、庭園などのエクステリアデザインの類

標準日額人件費（表 - 2）

名称	日額人件費	実務経験等の基準
チーフデザイナー	50,000円以上	一級建築士8年以上・二級建築士13年以上の業務経験 及び、大学卒業後13年以上相当の能力のある者
デザイナー	30,000円以上	一級建築士3年未満・二級建築士5年以上の業務経験 及び、大学卒業後5年以上相当の能力のある者
アシスタント	20,000円以上	上記に該当しないもの

当社では上記の表中、デザイナー相当の額を採用しますので、日額人件費は30,000円とします。

以上により当社での報酬額算定根拠は下のようになります。

報酬 = 業務人件費 (総工費類別指数 × 日額人件費) + 技術料 (業務人件費 × 20%)

当社での技術料は業務人件費の20%とします。

参考例

総工費（消費税抜き）が2,000万円の戸建住宅を設計及び監理した場合の業務報酬額は？

$$46 \times 30,000 + 46 \times 30,000 \times 0.2 = 1,656,000$$

報酬額は1,656,000円（消費税抜き）となります。

およそ総工費の8%程度ということになります。

報酬額に含まれないものとして、測量費、地盤調査費、高度な構造設計料、高度な設備設計料、その他の諸経費（契約印紙税・登記費・金融機関・税金等）があります。

確認申請費用（手続代行費含む）については、新築以外の物件の場合、申請の必要のない場合もあります。よって当社では、別途見積の上請求させていただいております。（100,000円～）

報酬額算定の基準は建設省告示（昭和54年）第1206号および社団法人日本インテリアデザイナー協会報酬基準を参考のうえ決定しています。